⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、開札時までに「物品の製造」の「Ａ等級」に格付けされた競争参加資格を有する者であること。(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。)なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」(令和５年３月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし⑶の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。
⑸　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限から開札日までの間に、国土交通省大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年６月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　調達物品の製造及び設置に関し、下記の実績及び能力を有する者であること。
１）平成20年４月１日以降において、調達物品又は同種物品（※）を製造し納入した実績を有すること。
※　同種物品とは、公共機関における情報通信網を利用した監視制御装置をいう。
２）「サービス・修理体制」の部門及び人員が適正に配置されていること。
３）夜間・休日の緊急連絡体制が確立していること。
４）障害発生時の技術者の派遣対応が24時間以内にできる体制であること。
５）納入後15年以上部品を補給できること。
６）部品発注から３ヶ月以内に補給可能であること。
⑻　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑼　入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムよりダウンロードした者であること。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書・仕様書の問い合わせ先
〒540―8559 大阪市中央区大手前３－１－41大手前合同庁舎11階　大阪航空局総務部契約課契約係　電話番号06―6937―2708
⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
電子調達システム　https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
調達ポータル・電子調達システム　ヘルプデスク　電話番号0570―000―683（ナビダイヤル）　03―4332―7803（ＩＰ電話等をご利用の場合）
⑶　入札説明書及び仕様書の交付期間並びに方法
①　交付期間　令和５年12月18日９時から令和６年１月18日17時まで
②　交付方法
㋐　電子調達システムにより交付する。
㋑　やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、交付期間内の土曜日、日曜日及び祝日等を除く９時から17時までの間に上記３⑴に問い合わせること。
⑷　申請書及び資料等の提出期限　令和６年１月19日14時
⑸　電子調達システムによる入札及び郵送による入札書の受領期間　令和６年１月30日９時から令和６年２月８日17時まで
入札書を持参する場合の受領期間　令和６年１月30日９時から令和６年２月９日14時まで
⑹　開札の日時及び場所　令和６年２月９日14時　大阪市中央区大手前３－１―41大手前合同庁舎11階　大阪航空局入札室

4　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（申請書等）を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。なお、いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。また、入札書に本件責任者、担当者の氏名及び連絡先を明記することにより、入札書への押印を省略することができる。ただし、押印を省略した入札書であっても電子メールによる提出は認めない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者が２者以上となった場合は、くじにより落札者を決定するものとする。
予決令第85条の基準（平成16年６月10日国官会第366号）に該当する入札を行った者は、契約担当官等の行う調査に協力しなければならない。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Murata Yu Director-General of West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the products to be procured : 16
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Communication interface equipment 1 set
⑷　Delivery period : March 5, 2025
⑸　Delivery place : As the tender explanatory pamphlet shows
⑹　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures, Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　not be currently under suspension of nomination by Director-General, West Japan Civil Aviation Bureau.
④　have Grade A “Manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022／2023／2024